

## 令和4年度 第1回 沖縄県子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開催日時

令和5年2月8日（水）14:00～16:29

### 2 開催場所

ロワジールホテル那覇 2階「北殿」

### 3 出席者

（出席）

ウィンフィールド ひろみ 委員（一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長）  
上野さやか 委員（特定非営利活動法人おきなわCAPセンター理事）  
大城 貴子 委員（沖縄中部療育医療センター地域療育課課長）  
狩俣みつ穂 委員（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはあと 中部副責任者）  
米須美和子 委員（沖縄県保育士・保育教諭会副会長）  
志良堂貴子 委員（社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部副支部長）  
末広 尚希 委員（沖縄県認可外保育園連絡協議会会長）  
砂川久美子 委員（一般社団法人沖縄県経営者協会）  
比嘉 藍子 委員（一般公募）  
平田 美紀 委員（沖縄女子短期大学学長）  
前川 英伸 委員（沖縄県児童養護協議会協議員）  
松本 哲治 委員（沖縄県市長会副会長（浦添市長））  
銘苅 桂子 委員（沖縄県医師会会員（琉球大学医学部附属病院））

（欠席）

池原 基生 委員（沖縄県私立幼稚園連合会副理事長）  
池間 守 委員（一般社団法人沖縄県PTA連合会会長）  
石川 修治 委員（日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長）  
照屋 勉 委員（沖縄県町村会会員（与那原町長））  
渡久地 順 委員（沖縄県公立幼稚園・こども園会会長）  
二宮 元 委員（沖縄県学童保育連絡協議会会長）  
以上 委員19名中13名出席

(事務局)

子ども生活福祉部長、子ども福祉統括監、子育て支援課、青少年・子ども家庭課、障害福祉課、女性力・平和推進課、地域保健課、労働政策課、雇用政策課、義務教育課、生涯学習振興課、県立学校教育課

#### 4 会議次第

1 開会

2 子ども生活福祉部長あいさつ

3 議事

黄金っ子応援プラン関連施策の進捗と中間見直しの取組

4 報告

(1) 保育所等における安全対策の取組

(2) 保育所等における物価高騰対策の取組

5 閉会

#### 5 配付資料

①会議次第

②座席表

③沖縄県子ども・子育て会議委員名簿（令和5年1月6日現在）

④資料1 「沖縄県子ども・子育て会議」について

⑤資料2 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施策の進捗状況

⑥資料3 保育所等における安全対策の取組

⑦資料4 保育所等における物価高騰対策の取組

⑧参考資料1 黄金っ子応援プラン関連施策の進捗と中間見直しの取組

⑨参考資料2 医療的ケア児支援センター設置に向けた取組等

⑩冊子 黄金っ子応援プラン(第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)

## 6 議事要旨

〔事務局〕会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

- 事前配付資料及び当日配付資料確認
- 委員改選の報告(委員就任5名)
- 子ども生活福祉部長あいさつ

### 〔子ども生活福祉部長〕

委員の皆様には、日頃より沖縄県の子育て支援施策の推進に御協力いただき心から感謝を申し上げます。また、新たに委員となられた皆様には快くお引き受けいただき感謝を申し上げます。

子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化の進行・地域社会のつながりの希薄さなどに加え、近年は感染症の問題、物価高騰の影響も重なり、さらにきめ細かな支援が必要である。

国は今年4月に子ども家庭庁を創設する。子どもの権利を保障し、健やかな成長を社会全体で後押しすることが目的である。また、少子化対策、子育て支援に向けて財源を含めた議論が活発に行われている。

沖縄県は、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、国の新たな取組に十分対応ができるよう、体制の整備に取り組んでいる。

本日は、各界で御活躍の皆様から幅広く御意見をいただき「第2期黄金っ子応援プラン」の後半の取組に生かしたい。自由活発な御意見を賜るようお願い申し上げます。

今後とも県及び市町村の子ども・子育て支援施策の推進に御理解と御協力をお願い申し上げます。

- 部長退室
- (委員自己紹介)
- 定足数の報告

委員19名中13名が出席。沖縄県子ども・子育て会議設置条例(以下「条例」)第6条第2項による定足数を満たしている旨報告。

- (事務局の出席者紹介)
- その後、会長が議事を進行した。

〔会長〕

黄金っ子応援プラン関連施策の進捗と中間見直しの取組について事務局から説明を願いたい。

### 議事 黄金っ子応援プラン関連施策の進捗と中間見直しの取組

〔事務局〕資料2 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施策の進捗状況

参考資料1 黄金っ子応援プラン関連施策の進捗と中間見直しの取組の説明

参考資料2 医療的ケア児支援センター設置に向けた取組等を説明

〔会長〕

県の施策、取組がより効果的なものになるよう、積極的に御意見いただきたい。

〔委員〕

保育士の離職率の高さが生み出すミスマッチについて、沖縄県の未来の施策と考え方をお聞きしたい。

放課後児童クラブの今後の見直しについて意見と質問を述べたい。

「黄金っ子応援プラン」の中間見直しで問題視されている「小1の壁」、小学校に就学すると親の就業時間を短縮せざるを得ない状況の原因として、放課後児童クラブの不足が取り上げられている。他県と比較して沖縄県は公的施設が少なく放課後児童クラブの利用料が高い。民間施設に依存しているがゆえに市町村が公的施設を増やせない負のスパイラルなのではないか。本質的な議論が必要だと感じる。

26市町村が中間見直しを行う予定のようだが、平成27年度の子ども子育て支援制度から2回延長している反省も踏まえ、放課後児童クラブを引き続き市町村に任せる形で解決できるのかどうか質問したい。

〔事務局〕

学童クラブのなりたちは、日本の高度成長期に、保護者がしっかりと働けるよう、国策としてかぎっ子政策、放課後の子どもの居場所としてつくられた。当時沖縄県は日本復帰前で日本の施政権下になく沖縄県の公的施設の整備が遅れたと言われている。その受け皿

は民間の力に頼らざるを得ず、民間は商業施設や民間のアパートの活用、送迎バスなど、経費が利用料に反映される。

市町村は中間見直しのタイミングで放課後児童クラブの供給量を精査する。市町村が公的施設を整備する際、一括交付金を活用して実質1割負担で整備できるメニューを用意している。平成24年度から55の公的施設が整備されたが、比率はまだ民間施設が多い。

中間見直し後を見据え、沖縄県が積極的に市町村の計画にイニシアチブをとりリードする必要の有無など、今後検討が必要だと考える。

〔委員〕

県外保育士誘致支援事業の実績、浦添市が実施した効果を伺いたい。

〔委員〕

浦添市の待機児童がピークだった7年前、教室があっても保育士が確保できず、近隣市町村も保育士不足が深刻であった。そこで沖縄移住計画として県外保育士誘致支援事業で10人募集し、最終的には浦添市の公立保育園に7人採用した。それで全てが解決したわけではないが、当時の危機的な待機児童数を減らす意味では大きな効果があったと考えている。

〔委員〕

この7人の方は今も沖縄県に移住しているのか伺いたい。

〔委員〕

県内に残った方もいるし、本土に戻った方もいると聞いている。

〔委員〕

参考資料1(3ページ)、待機児童数の合計329は、4月1日時点の待機児童数なのではないか。仮に3月1日だと待機児童はどれくらい増えるのか知りたい。

空き定員数の多さからすると、ミスマッチが原因で待機児童が増えているのではないかと。待機児童数の4歳、3歳、2歳、1歳、0歳の内訳を教えてください。

〔事務局〕

待機児童数は、令和3年度4月1日時点は564名、同年10月1日時点で1,309名であり、年度途中でニーズが増える状況にある。

年齢別では、全待機児童数439名(令和4年4月1日時点)で、0歳児が25名、1歳児が288名、2歳児が76名、3歳児が45名、4歳児以上が5名である。委員御指摘のとおりミスマッチから低年齢児の待機児童が多いことは認識している。

〔委員〕

私も0歳児の待機児童の親であり、ファミリーサポートセンターに依頼して仕事を続けている。母子手帳を発行した時点で地域の受け皿の必要数はある程度把握できるのではないか。他と連携、活用しながらミスマッチの解消に努めていただきたい。

〔委員〕

那覇市は、3,000名以上の空き枠があるにもかかわらず、令和4年4月1日入所の申込みを前年度10月に締切ることがミスマッチの原因ではないか。他の市町村も同様の対応なのか伺いたい。

入園どめは児童福祉法第24条1項に反している。いつでも入所できるようにするべきだ。

〔事務局〕

入所の申込締切は、入所調整のスケジュールが市町村によって違うと聞いている。今後は市町村の意見も聞きながら考えていきたい。

〔会長〕

子育ては待ったなし、ぜひそこは会長としてもお願いしたい。

〔委員〕

コロナ禍の医療現場ではスタッフが休んで、入院ベッドは空いているが患者を受け入れられないという、待機児童と全く同じことが起きていた。

その対応として施設の集約化、スタッフの流動化を考えた。土曜日や金曜日など人が少なくて済む日には、スタッフを共有して当たるなど、施設の集約化とスタッフの流動化を

よくするような検討はされているのか伺いたい。

**〔事務局〕**

スタッフを流動化する取扱いは具体的には把握していない。

コロナに関わらず土曜日は平日より少ないスタッフの体制で保育を提供できる体制を組んだり、分園も含めて1カ所に集約して保育をするなど、1つの法人で複数の園を運営していれば、自己努力とし実施しているだろうと想像できる。コロナ禍でも似たような弾力的な運営はなされていると思う。

ただ、沖縄県が主導して組織的に全県的に実施していることは現状ではない。

**〔委員〕**

市町村ごとで違う保育所の入所手続の情報を集約して公開し、好事例などの情報も見える化してはどうか。沖縄県ならそれが可能だと思う。

**〔会長〕**

1法人が複数市町村で施設を持っていることがあるが、他市町村で保育に当たることは、保育者にも、子どもにもあまり効果的ではない。スタッフの流動化は、市町村内の連携で近隣の地域ですることが望ましい。

**〔委員〕**

保育園は、月曜日から土曜日、朝7時から夜7時まであいている。職員の労働時間は40時間/週。拘束時間を含めて9時間/日になる。そこでミスマッチが起きているのは事実である。保育士が長く働くためには、国の基準の人員配置では限界だと思う。現在でもぎりぎりの状態だが、コロナで保育士が休むと、補うスタッフの採用は難しい。他県の独自の補助を参考に、沖縄県が補助をすると保育士は長く働けるのではないか。

**〔委員〕**

医療的ケア児は個々にケアが違うので丁寧な対応が必要とされる。発達障がいや在宅医療のお子さんは自分から発信する力が弱いので、情報を丁寧に引継ぐことが大事であり、

「サポートノートえいぶる」を御紹介いただいたことに感謝する。

資料2(14ページ)レスパイトケアを実施できる受入事業所の拡大のため医療機器の購入費用の補助とあるが、物的な支援が、24時間のケアで疲労困ぱいしている保護者のレスパイトケアをどれだけ充足させられるかを検証し、物的な提供のみならず、レスパイトの事業を充実させるために何が必要かを議論し、保護者の負担、御兄弟の負担を解消できるといいと思う。

#### 〔委員〕

資料2(6ページ)、トワイライトステイ事業は令和4年度の計画値1から令和6年は計画値3に拡大されているが、具体的にどのような事業なのか。

働くシングルマザーが仕事の出張の際、子どもの預け先がなく役職に就くのを断念したという話を聞く。支援が具体的にどのようなになっているのかをお聞かせいただきたい。

#### 〔事務局〕

子育て短期支援事業のトワイライトステイ事業とは、短期的に預かる市町村の事業であり、ショートステイ事業と似ているが、ショートステイは昼間、トワイライトステイは夜間に預かる施設で、そのニーズはさらに増加が見込まれる。

沖縄県としては、国の補助メニューの活用や、民間事業者、児童養護施設等の活用も市町村に働きかけて実施促進を図りたい。令和6年度に3か所の設置を目指している。

#### 〔委員〕

深夜まで一人で留守番させたり、低学年の子どもを一人置いて出張に行くなど、子どもの成長によくないだけでなく、犯罪に巻き込まれていくことも懸念される。平日の日中だけでなく、土日も含めた多様な施策の充実をお願いしたい。

#### 〔委員〕

資料2(10ページ)、改正児童福祉法で、子ども家庭センターの設置が求められているが、市町村の子ども家庭総合支援拠点、母子包括支援センターの今後の計画の方向性をお聞かせ願いたい。



## 〔事務局〕

国の方針は、令和6年度までに、子ども家庭総合支援拠点、母子包括支援センターを全市町村に設置する努力義務を課している。

令和3年度、子ども家庭総合支援拠点の設置数は、沖縄県内は8市町村にとどまっているが、着実に増えている状況である。

今般の児童福祉法改正では、子ども家庭総合支援拠点・母子包括支援センターを統合した、子ども家庭センターの設置が明記されている。子ども家庭センターの設置に向けて、沖縄県としては、福祉は福祉、母子は母子でしっかり体制を整えた上で子ども家庭センターへの移行を目指す取組が必要であると考え。まずは子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターを全ての市町村に設置できるよう、指導・助言して働きかけていきたい。

## 〔委員〕

参考資料1(3～6ページ)の保育士不足について。

保育士の離職率が高い原因は、近年の乳幼児死亡事故や虐待などの保育施設内で起こる痛ましい事例が報道されていることに加え、コロナ禍の保育士の処遇、職場環境の限界のあらわれではないかと感じている。

解決策として、賃金の処遇改善も必要だが、国の保育士配置基準の見直しも必要だと思う。沖縄県もその改善に力を向けていく必要があると思う。子どもの人権と同じように保育士の人権も大切だと考える。保育士がゆとりを持てる保育環境が必要だと思う。

また、待機児童については、全国の保育協議会、子ども子育て会議、内閣府も以前から課題としている問題だが、沖縄県の待機児童数の率はいまだに全国でワーストである。沖縄県の資料では待機児童数は329名だが、待機児童の多くが預けられる認可外保育施設に通う児童は6,000名近い。この数の本質を見誤ると、保育や乳幼児就学前の環境が適切かどうかという施策を見誤ることになると思う。

## 〔委員〕

(参考資料2)「医療的ケア児支援センターの設置による医療的ケア児やその家族へ支援」のポンチ絵の「市町村等(地域の支援の現場)」で、学校に看護師を配置して、医療的ケア児が各市町村の学校に通学することが増えると想定するのであれば、ケアをする看護師が安心して働ける職場環境づくり、スキルアップ、医療ケアの細かい手技や情報など、看護

師が納得して提供できる状態にしないと、看護師が厳しい状況に置かれることが現在起きている。市町村もしくは圏域で、看護師が安心して働ける環境づくりの構築について、県の方向性や御意見をお聞きしたい。

そういう体制が整うと、吸引や注入のために、親が学校にずっと待機したり、こもり熱で帰宅させられることがなくなり、親も子どもも安心して暮らせると思う。

#### 〔事務局〕

障害福祉課では、医療的ケア児の支援部会に看護協会にも入っていただき意見交換を行っている。今後、保育所や学校の看護師不足が見込まれている。医療的ケア児支援法は家族に対する支援も含まれ、看護師を配置することで家族が常駐せずに、就職も可能になるような環境をつくる目的もある。様々な機関が連携して取組む必要があると思っている。

会議の場では、学校や保育の現場で医療的ケア児を受入れる際の看護師の不安感、負担感が強いという意見もあった。看護協会の協力をいただき、研修で経験者に講話いただくことや、チームで対応する体制づくり、孤立させない取組も重要という意見もあった。今後、好事例等も含めて共有しながらやっていきたい。

#### 〔委員〕

発達障害児の支援は、どこに相談したらいいのかわからないと思う。当事者の御家族によると、相談をしても病院までたどり着かない、診断がつかないと対応が難しいなど様々な問題があり苦勞しているという話を聞いた。

「新サポートノートえいぶる」や窓口をどの程度まで広報されているのか。そして現場の悩みがどのようにすくい上げられているのかについてお聞きしたい。

#### 〔事務局〕

発達障害児者への支援については沖縄県発達障がい者支援センターがじゅまーるに業務委託を行い、協力いただいている。また各市町村にも発達障害児者の相談窓口を設置することとして、対応している。市町村において、どう対応していいかわからないという声も多いので、研修も含めて進めている。

広報については、引き続き進めていきたい。関係機関の連携が重要だと思うので、「新サポートノートえいぶる」の活用も含めて情報共有を引き続き頑張っていきたい。

〔委員〕

窓口設置の数値目標や、何人に対応しているかは共有しているのか。

〔事務局〕

数値的な目標としては、41市町村に窓口を設けていきたい。設置できていない市町村には沖縄県が働きかけをしている。

〔委員〕

例えば、41市町村の対応の違いで、ある市町村はものすごく対応しているが、別の市町村は1件や2件なら、広報の問題や体制の問題を見える化する対応はできるか。

〔事務局〕

県では障害福祉圏域ごとに各圏域自立支援連絡会議を設けており、その中に市町村も参加いただき、情報共有等を行っている。

また、各圏域に障害福祉圏域アドバイザーを配置し、市町村における課題や好事例の共有を行うなど、各圏域でも頑張ってもらっている。各圏域における取組状況等を県で集約しながら、いい情報をどんどん広げていきたいと思っている。

〔会長〕

ぜひ体制づくりをよろしくお願ひしたい。

〔委員〕

今の話とも関連するが、地方交付税は障害児保育のために1人当たり150万9,000円ある。これは自治体に任されているが、活用されている自治体はあるのか。私立保育園連盟で調べた結果、そんなになかった。せっかくいただいている地方交付税なので、各市町村で活用できるようにしていただきたい。

〔事務局〕

御指摘のとおり、保育所等で障害児を受け入れた場合(発達障害児も含む)、1人当たり

150万9,000円の交付税措置がなされる。障害児の受入れを円滑に進めるために、保育士の雇用の経費に充てることが想定されている。

国から地方に配分される地方交付税は、財源の性質上、必ずこの目的で使用するという縛りがない。使い方は配分された自治体の裁量権限で自由に決定できる。委員御懸念のように、障害児の保育所等での受入れのために、そういう名目で配分されたものが全く別の分野のものに充てられることもある。県下全体における地方交付税の算出先を、保育の分野に限定して子育て支援課で全てを網羅的に把握はしていない。

各自治体には障害児受入れ1人につき150万9,000円配分される交付税措置を再度周知し、保育の現場で障害児の受入れが円滑に進むよう、市町村独自の事業を構築してほしいと文書で通知している。担当者会議の場でも複数回説明し、お願いをするという地道な作業に取り組んでいる。

#### 〔委員〕

今の話に関連して、保育士1人を採用して150万9,000円では見合わないと思う。少ない補助金を別に利用されると保育士の賃金が安いままになる。障害児の担当は1人で150万だが、乳児・0歳児は、1人で3名担当する。1人の単価は20万ぐらいである。保育園側の経営は苦しくなるのだが、何とか障害のあるお子さんを引き受けるよう、やり繰りしていることを理解していただきたい。

#### 〔会長〕

沖縄県は各市町村とつながりをもって施策を進めることが重要だと感じる。

#### 〔委員〕

保育士登録者数の中に、60代以上も入っているのか。そうなると、働ける潜在保育士が少なくなると思うが、いかがか。

#### 〔事務局〕

60代以上の方も入っている数字だと認識している。

#### 〔会長〕

潜在保育士の掘り起こしはもっと必要だと思う。

3. 議事、黄金っ子応援プランの進捗と中間見直しの取組は終わらせていただく。

次に4. 報告に関する説明を事務局からお願いしたい。

## 報告

### (1) 保育所等における安全対策の取組

〔事務局〕 資料3 保育所等における安全対策の取組について説明

### (2) 保育所等における物価高騰対策の取組

〔事務局〕 資料4 保育所等における物価高騰対策の取組について説明

## 〔会長〕

資料3、資料4について、委員の皆様から御質問・御意見等あればお願いしたい。

## 〔委員〕

資料3(7ページ)、送迎用バスの置き去り防止の装置については、自動検知式の装置は熱に反応するものなのか。子どもが残されていた場合に確実に反応するものなのか、もう一度伺いたい。

## 〔事務局〕

センサーで車内取り残しの子が感知できる仕様となっていると伺っている。検知は何らかの方法で確認ができればいいので、ブザー式かセンサー式か、導入される状況に応じて決まってくると思われる。

## 〔委員〕

人は突発的なことには反応できないので、窓を叩く行為やブザーを押す行為は、恐らくできないという前提で考えるべきだ。自動検知器が確実に反応すればいいが、ダブルチェック方式ができると確実だと思う。塾や学校のように最初にピッとして入って、出るときもピッとして出るスタイルだと、入った数と出た数が確実に一致して安心である。

## 〔委員〕

静岡も福岡の置き去りも、ドライバーが休みで理事長が運転していた。現場がコロナで人手不足なら、保護者に各自送迎をお願いするのもありだと思う。機械をつければ防げるものではないと思う。人員確保ができなければ、現場に無理をさせないことがとても大事だと思う。

全国的に人口減少で2008年ぐらいから毎年800校とか小中学校がなくなっている。地元で子どもたちが歩ける距離で、保育や教育が受けられることを考えていただきたい。

資料3(15ページ)の業務継続計画(BCP)とあるが、何の略か伺いたい。

#### 〔事務局〕

BCPは、ビジネス・コンテニュー・プラン(Business Continuity Plan)の略である。

#### 〔委員〕

医療現場は医療事故防止の安全対策が講じられても事故をゼロにすることはできない。子どもの命を預かる保育の現場も状況は同じだと考える。常に事例を共有し、二度と繰り返さないためにどうすればよいかを日常的に検討していく。

事故が起きた場合、御家族、子どもが一番重要だが、その次にスタッフを守ることも大事である。スタッフは起こしたくて事故を起こすわけではない。起きてしまったことを一番反省するスタッフの心のケアを医療現場の場合は、上司や産業保健師、産業医、弁護士がつくシステムができています。保育士が少ない状況で一生懸命頑張っている人が、その背中を押されて辞めるという事故にならないために、スタッフを守るケアが大事だと考える。現在、どういうケアをされているか伺いたい。

#### 〔事務局〕

医療現場と比較して保育現場で事故が起こった場合、どのようなケアをしているかについて、今、具体的に把握していることはない。特にスタッフを法的に守る仕組みが整っている話は聞いたことがない。

うつぶせ寝にしても、バスの置き去りにしても、事故が起こったときに、その分野の第一人者を講師として県内の保育士の皆さんに講義していただき、知ってしてもらおう。講義の中では、基本的な対応をおろそかにしないことが、最終的には子どもだけではなく、スタッフも守ることにつながるという趣旨の研修を現場に対して繰り返し行っている。

現状ではその程度のことしかできていないが、医療現場の事例で参考になることがあれば、どのように組み込んでいくことができるか検討していきたい。

〔委員〕

支援パッケージ化をしていくのであれば、事故が起きてしまったときのスタッフのケアを項目として御検討されればよいと思う。

〔会長〕

医療現場と保育現場では、日頃から守るという意識の管理者と保育者の体制がとても大事だと考えさせられた。

〔委員〕

スタッフのケアとして市立保育園連盟では、心のケアには産業保健師、法的には弁護士にいつでも相談できる体制をつくっている。心のケアを産業保健師にどうつなげるかなどは各法人に任されている。本来なら委員がおっしゃるように、沖縄県の支援パッケージがいただければ一番いいと思う。

〔委員〕

資料4の光熱費は電気とガスは支援があるが、灯油いわゆるボイラーの支援がないのはどうしてなのか教えてほしい。

〔事務局〕

資料4(3ページ)で御紹介している保育所等光熱費負担軽減事業では、灯油は明記されていないが、実際には灯油分についても、この事業の中で支援がカバーされている。

〔委員〕

2点の意見を申し上げたい。

1点目は、資料3の送迎バスでの乳幼児の置き去りの防止策について。

子どもの安心安全対策支援パッケージの関連予算の補助金を使える施設が、朝の送迎を行っている園に限定をせず、園外保育を行っている施設も見落とさないようにしてほしい。

市町村が案内しやすいような補助金モデルをつくることが迅速な支援につながると思う。全ての希望する園のバスに安全装置がつくように沖縄県も工夫をしてほしい。

2点目は、資料3(16ページ)、児童福祉施設における業務継続ガイドラインについて。

コロナウイルスの感染症、地震、台風等の非常時に、保育所は最後まであいている社会のセーフティーネットとしての自覚も使命感も持っている。新型コロナウイルスの緊急事態宣言以外のときに陽性者が出ても、保育所は継続的なサービスが求められる施設として、努力義務が課される。陽性者が出たときの扱いについても保育所の権限を認める判断に市町村によって不統一で保育現場が混乱した。沖縄県は、感染症、地震、台風の対応で、保育所が判断してよいことをガイドラインに記す必要があると思う。

#### 〔会長〕

市町村での取組で、課題や浦添市が取組んでいることなどあればお聞かせ願いたい。

#### 〔委員〕

乳児の死亡事案の関連で御報告したい。

待機児童の内訳は、0歳、1歳、2歳児が圧倒的に多く、結果的に入れなかったお子さんは、親が面倒をみられない場合は、認可外保育施設に行くことになる。認可外保育施設の状況は、認定こども園や認可園に比べると厳しい状況の中で子どもを預かっている。さらに認可外保育施設で死亡事案が起こってしまうと、働いている人たちは本当に震えるような恐怖の中で、子どもたちを最後のネットとして預かっている。

浦添市の認可外保育施設の皆様の話を聞くと、子どもたちを見ながら食事を用意したり、1人で何役もやっている小規模園がたくさんあることが分かった。そこで要望が強かったお食事のケータリングサービスを次年度から始める予定である。どの程度効果的な支援になるかは検証してみる必要がある。認可外保育園における食事のケータリングサービスが、皆さんの安心と事故予防につながっていくのかを見てもらい、効果的であれば全県的に広げていけたらと考えているので、御報告させていただいた。

#### 〔会長〕

実情として空き定員が多数あり、待機児童がいる。先ほどの入所締め切りの期間の問題などを整備しながら、認可外保育施設の認可化を促進することが根本的には非常に大事な



ことだと思っている。

子どもにとってよりよい環境をしっかりと見据えながらの市町村の取組に期待したい。

#### 〔委員〕

認可保育園は、自園調理することがマストで、食育、アレルギー食とか事故を起こさないことを考えると、ケータリングはどうかと思う。

また、指摘されているミスマッチ、全島で5,000人くらい空き枠がある。特に那覇市は3,000以上人いる。浦添市は那覇市のお隣なので市町村で調整して認可保育園に入所できるようにしていただきたい。保育が必要なお子さんに自治体が責任を持って保育を提供するのは法律で定められた義務であるのでしっかりお願いしたい。

#### 〔委員〕

広域による子どもたちの支援の在り方は、浦添市としても近隣の那覇市、宜野湾市とも連携して手を組むことでより1人でも多くの子どもたちを支えられる体制をつくっていききたい。

#### 〔委員〕

参考資料2、「新サポートノートえいぶる」についてお伺いしたい。

私も自分の子どもで悩んだ時期があり、明らかに本人・周り・私にも困り感があり、こういうことが起こるので、このように対応するとうまくいくというやりとりを継続的に先生方に取り次いでいただいた。それが「えいぶる」だと感じた。これは全員にやっていいのではないか。

なぜなら、共働きの多い沖縄では、子どもが困っていることを親が見逃している場合も見受けられる。小学校入学時や幼稚園入園時のアレルギー検査のように、子ども本人の感じ方の視点、先生の視点、親の視点、最低3視点を継続して毎年積み重ねていくことで、先生方も傾向が分かり、対応に四苦八苦せずスムーズに指導につながるのではないか。

「発達障がい者支援センター」の名前は、「障がい者」とついていることで抵抗のある親御さんもいる。「えいぶる」はみんなに導入してもいいと思う。お考えをお聞かせ願いたい。

#### 〔事務局〕

「サポートノートえいぶる」は、どなたでも活用しやすいようにホームページ等にも載せているが、現場ではなかなか勧めづらい現状もある。親が子どもに障害がある可能性を受け入れるタイミングで広げていくところもあり、支援者と親が一緒につくっていくことが大事だと考える。障害の有無にかかわらず幅広い方に利用していただきたいと思もあり、動画やQRコードも作成し、より使いやすい形で広げていければと考えている。

#### 〔委員〕

本人は困っていることに気づかないので周りから助けてあげてほしいと思う。

#### 〔会長〕

以上で議事を終了する。皆様の活発な御意見や御質問等、感謝する。

#### 〔事務局〕

本日の議事概要(メールにて後日送信)を御確認願いたい。

令和2年度に県計画をスタートして以来、年1回、計画に対する取組状況の報告をしてきたが、次年度は、中間見直し予定で複数回会議を開催する予定である。事務局の準備が整い次第、スケジュールの調整をさせていただきたい。

■会長は、すべての議事を終了した旨を述べ閉会を宣言した。

閉会